

令和4年1月31日	
資料提供	
担当課	青少年・男女共同参画課
担当者	菊本・石橋
電話（直通・内線）	073-441-2510(内線2510)

「和歌山県男女共同参画基本計画【第5次】」（案）について
県民の皆様の御意見（パブリックコメント）を募集します。

1 計画の趣旨

県では、和歌山県男女共同参画推進条例第7条に基づき、平成15年3月に和歌山県男女共同参画基本計画を策定し、平成19年、平成24年及び平成29年度に改定を行い、男女共同参画を総合的・計画的に進めてきました。現行計画の期間が令和3年度までとなっていることから、社会経済情勢の変化や昨年度実施した男女共同参画に関する県民意識調査などを踏まえ、計画を見直し、第5次計画を策定します。

つきましては、「和歌山県男女共同参画基本計画【第5次】」（案）について、広く県民の皆様から御意見を募集します。

なお、計画には最終的に具体的な施策、数値目標を掲載する予定です。

2 募集期間

令和4年2月1日（火）から令和4年3月2日（水）まで

※郵送の場合は当日必着

3 公表資料

(1) 「和歌山県男女共同参画基本計画【第5次】」（案）の概要

(2) 「和歌山県男女共同参画基本計画【第5次】」（案）

※現状の各種データや関係施策等については、調査結果の公表、新政策の追加により変更となる場合があります。

4 資料の閲覧方法

(1) 県のホームページ（常時閲覧可能）

・県民意見募集ページ

https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/000200/ikenbosyu_index.html

・青少年・男女共同参画課ホームページ

https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031400/danjo/keikaku/danjo5ji_iken.html

(2) 閲覧場所（閲覧時間：①～③は月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで（祝日除く）

④は火曜日から日曜日の午前9時から午後5時まで（祝日除く）

①県庁本館4階 青少年・男女共同参画課

②県庁本館2階 情報公開コーナー

③各振興局地域振興部総務県民課

④和歌山県男女共同参画センター（和歌山ビッグ愛9階）

5 御意見の提出方法

次のいずれかの方法で宛先に提出してください。

(1) 郵送による場合

〒640-8585 県庁青少年・男女共同参画課宛（専用郵便番号のため住所記載不要）

(2) ファックスによる場合

073-441-2501（県庁青少年・男女共同参画課宛）

(3) 電子メールによる場合

e0314001@pref.wakayama.lg.jp（県庁青少年・男女共同参画課宛）

※件名に「男女共同参画基本計画案に対する意見」と明記してください。

6 ご意見の提出に係る留意事項

(1) 記載様式は、「和歌山県男女共同参画基本計画【第5次】」(案)に対する意見」と明記した任意の様式とし、以下の内容を記載してください。

①住所 ②氏名 ③年代 ④電話番号 ⑤ご意見の該当箇所(項目) ⑥御意見

(法人及び任意団体にあつては名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地及び電話番号を明記してください。)

(2) 御意見は、簡潔かつ明瞭に、日本語で記載してください。

(3) 口頭及び電話でのご意見は、受付をいたしませんので予め御了承願います。

7 提出いただいた御意見について

(1) 御意見に対する個別の回答はいたしませんので御了承願います。

(2) 類似する意見を取りまとめ、県の考え方とともに県ホームページで公表します。

(3) 単に賛否を示した意見や趣旨が不明瞭なもの、本計画(案)に関係のない意見等については、県の考え方を示すことはいたしません。

(4) 提出いただいた書類は返却いたしません。

(5) 御記入いただいた個人情報、今回の意見募集以外には使用しません。また、公表しません。

8 お問い合わせ先

和歌山県環境生活部県民局青少年・男女共同参画課男女共同参画班

TEL 073-441-2510(直通)

FAX 073-441-2501